

2021 年度 研究業績一覧

池内 ますみ（生活未来科食物栄養コース教授）

学術論文：圧力鍋によるじゃがいも煮物の調理特性；食生活研究第 41 巻 6 号 pp.63-71
令和 3.9（2021）共著

紀平 佐保子（生活未来科食物栄養コース講師）

学術論文：Inhibitory effect of traditional herbal (kampo) medicines on the replication of human parainfluenza virus type 2 *Drug Discoveries & Therapeutics* Vol.15 No.4 pp.180-188 令和 3.8（2021）共著

島村 知歩（生活未来科食物栄養コース教授）

著書：四季の行事食：別冊うかたま. 伝え継ぐ日本の家庭料理；農山漁村文化協会 p.49
令和 3.9（2021）共著

学会発表：奈良県の家庭料理 行事食の特徴：行事食にみる食文化の特徴；日本調理科学会大会研究発表要旨集第 32 巻 p.173 令和 3.8（2021）共同

三浦 さつき（生活未来科特任教授）

学術論文：圧力鍋によるじゃがいも煮物の調理特性；食生活研究第 41 巻 6 号 pp.63-71
令和 3.9（2021）共著

学会発表：奈良県の家庭料理 行事食の特徴：行事食にみる食文化の特徴；日本調理科学会大会研究発表要旨集第 32 巻 p.173 令和 3.8（2021）共同

森永 夕美（生活未来科生活福祉コース教授）

研究報告：コロナ禍における学内介護実習教育の評価：学生アンケートの結果から；奈良佐保短期大学研究紀要第 29 号 pp.11-19 令和 4.3（2022）単著

石上 浩美（地域こども学科准教授）

学会発表：協和性を維持するための合唱演奏者間相互作用についての研究（2）：ポスト COVID19 時代における合唱指導のあり方について；日本教育心理学会総会発表論文集第 63 回 p.223 令和 3.8（2021）単独

大石 祥寛（地域こども学科講師）

学術論文：大学野球選手におけるミニハードルを用いたトレーニングが 30 m 走タイムに及ぼす影響；スポーツパフォーマンス研究第 13 巻 pp. 234-247 令和 3.5（2021）共著

研究報告：クロノタイプによる健康度・生活習慣の差異に関する研究：保育者・教員養成課程の短期大学生を対象とした調査より；奈良佐保短期大学研究紀要第 29 号 pp.1 - 10 令和 4.3（2022）単著

大山 宮和瑚（地域こども学科講師）

学術論文：幼児期の歌唱表現におけるテンポの影響について：音程の正確さとテンポとの関連；福井大学初等教育研究第 5 号 pp.1-7 令和 3.9（2021）共著

勝田 麻津子（地域こども学科教授）

学会発表：学生の自己肯定感と子ども理解への深化との関連についての検討；日本保育学会第 74 回大会 令和 3.5（2021）単独

樹下 堅（地域こども学科教授）

学術論文：空間図形の教材としての結び目；数学教育研究第 50 号 pp.1-17 令和 3.10
(2021) 共著

松本 充史（地域こども学科講師）

著書：社会的養護入門；ミネルヴァ書房 pp.46 -52 令和 3.10 (2021) 共著

「奈良佐保短期大学研究紀要」投稿規程

制 定：平成23年7月14日

最近改正：平成 3年6月10日

(投稿者)

第1条 投稿者は次の者とする。

- 一 奈良佐保短期大学の教職員（非常勤教員を含む）
- 二 奈良佐保短期大学教職員（非常勤教員を含む）を共著者とする研究分担者
- 三 図書・学術委員会（以下「委員会」という。）が認めた者

(種類)

第2条 投稿原稿の種類は次のとおりとする。

- 一 総説 ある主題に関し、研究・調査論文を総括・解説したもの。
- 二 論文 研究・調査に関する論文で、独創的な内容あるいは新しい事実を含むもの。
- 三 研究ノート 論文に準ずる内容であって、独創的な内容あるいは新しい事実を含むが、論文とするには、さらなる研究・調査が必要とされるもの。
- 四 研究報告 事例として報告するに値するもの。
- 五 資料 研究・調査あるいは業務上の成果で、記録にとどめる価値のあるもの。
- 六 その他 上記にあてはまらないもの。

2 前項の原稿（以下「論文等」という。）は、次の項目をすべて満たしているものを対象とする。

- 一 倫理的に配慮された研究内容であり、その旨が本文中に明記されていること。
- 二 未発表かつ他誌等に投稿していないこと。

3 第1項第一号の「総説」は、原則として委員会の依頼に基づいて執筆されるものとし、投稿の場合は、原稿執筆前に委員会の審査を必要とする。

第3条 投稿者は、掲載された論文等を委員会が電子化及び公開することを承諾するものとする。

(査読)

第4条 投稿原稿はすべて査読を行う。委員会は論文等の分野及び内容等を考慮し、学内から一名以上の査読者を選定する。ただし、学内に適当な査読者がいない場合は、学外研究者（本学非常勤教員を含む）から査読者を選定する。

2 第2条第1項第二号及び第三号について、委員会は論文等の分野及び内容等を考慮し、学外研究者（本学非常勤教員を含む）から外部査読者を一名以上選定する。

3 学長は、第1項及び第2項の査読者に、論文等の査読を依頼する。

4 第1項及び第2項の学外研究者による査読については、謝金を支払うものとする。

5 査読の評価判定並びに評価指針については別に定める。

6 論文等の著者は、査読の判定に対し、回答書を提出しなければならない。

7 論文等の著者は、査読の判定に対し、意見を申し立てることができる。

8 投稿された論文等の掲載の可否は、委員会が依頼した査読者の判定をもとに、委員会が決定する。委員会は著者が選択した種類が内容にふさわしいかどうか検討し、場合によっては変更することができる。

(順序)

第5条 論文等の掲載順序は次のとおりとする。

- 一 総説
- 二 論文
- 三 研究ノート
- 四 研究報告
- 五 資料
- 六 その他

2 同一種類内の順序は委員会が決定する。

3 和文縦書きの場合は、逆の見開きから開始する。

(執筆要領)

第6条 論文等の執筆要領は別に定める。

(提出)

第7条 原稿は、電子ファイル及びプリントアウトしたもの1部（コピー可）を委員会に提出する。

(別刷)

第8条 別刷50部を執筆者に進呈する。それ以上については執筆者の負担とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、学長が行う。

附 則

1 この規程は、平成23年7月14日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

2 平成17年12月12日制定の研究紀要投稿規程は廃止する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月11日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年6月10日から施行する。

「奈良佐保短期大学研究紀要」執筆要領

制 定：平成17年12月12日

最近改正：平成29年 4月 1日

1 原稿

- (1) 投稿原稿は、A4版の用紙を使用し、以下の要領にしたがって作成する。
- (2) 論文については1920字(40字×48行)で印字したA4版用紙で10枚程度、その他の原稿については同8枚程度を基準とする。なお、カラー原稿は、A4版用紙5枚までとする。
- (3) (2)の規定枚数を超えた場合、その費用は個人負担となる場合がある。
- (4) 投稿原稿の体裁と印刷原稿の体裁は同一とする。

2 形式

- (1) 和文原稿は、原則として横書きとし、上25mm下20mm、左右各30mmの余白を取り、10.5ポイント、40字、48行を1ページとする。
- (2) 欧文原稿は、上25mm下20mm、左右各30mmの余白を取り、10.5ポイントで24行を標準とし、ダブルスペース以上とする。
- (3) 和文、欧文ともに、原稿の第1枚目は表紙とし、各ページ下段余白の中央にページ番号を記入する。
- (4) 本文の書体は、和文は明朝体とし、欧文及び数字はTimes New Romanとする。
- (5) 章・節においては太字のゴシック体とする。
- (6) 横書き原稿の句読点は、原則として「，(コンマ)」と「. (ピリオド)」を使用する。

3 表紙

表紙には、表題・著者名・キーワードを和文及び欧文で記載する。本学教職員以外の著者については所属機関を明記する。

4 要旨及びキーワード

- (1) 論文については、内容を簡潔にまとめた400字程度の和文による要旨を付ける。必要に応じて、200語程度の欧文による要旨を付けることができる。
- (2) 論文、研究報告には、キーワードを5つ程度添える。

5 本文

- (1) 自然科学系の論文は、緒言、実験方法(あるいは実験材料、調査方法など)、実験結果(あるいは調査結果など)、考察、要約、引用文献の区分を設けて記載することが望ましい。
- (2) 人文・社会科学系の論文にあっては、その形式は特に問わない。

6 図および表

- (1) 図および写真、表は、一つごとに電子ファイルを作成する。図は写真とともに図1(Fig. 1)、図2(Fig. 2)のように、表は表1(Table 1)、表2(Table 2)のように通し番号を付ける。いずれも1枚ごとの余白に、著者名を記入する。
- (2) 図表のタイトル・説明は別紙に一覧表としてまとめる。
- (3) 図表の用紙、写真の台紙はA4版とする。
- (4) 図表の大きさや挿入箇所は、原稿内に入れ込むことで指定する。
- (5) 大量の図表及び写真が原稿に含まれる場合、費用は著者負担となる場合がある。

7 注釈

- (1) 本文の該当箇所右肩に 通し番号注1)、注2) を記載する。
- (2) 注釈を付与した場合は、本文の後にまとめて記載する。
- (3) 配列は番号順とする。

8 引用文献

- (1) 本文の中で文献を引用する場合には、注釈の後にまとめて記載する。
- (2) 本文の該当箇所右肩に 通し番号1)、2) を記載する。
- (3) 配列は、番号順とする。

9 参考文献

- (1) 参考文献は、引用文献の後にまとめて記載する。
- (2) 配列は、著者の五十音順とする。
- (3) 見出しを引用・参考文献と記載し、引用文献の後に続けてもよい。その場合は引用文献の通し番号に続けて記載する。

10 引用文献および参考文献の記載例

(1) 雑誌の場合

著者名, 第 2 著者名〈全員分〉:「論文タイトル」,『雑誌名, 欧文の場合は斜体』, 卷(号), p.引用頁(発行年)とする.

- 1) 家政花子, 奈良山佐保:「日本人の生活」,『家政誌』, 46, pp.1300-1310 (1995)
- 2) Teitlebaum, A. and Goldman, R.: Increased Energy Cost with Multiple Clothing Layers, *J. Appl. Physiol.*, 32(6), p.743 (1972)

(2) 単行本の場合

著者名, 訳者名, 編者名など〈略さず全員分〉:『書名:副題(シリーズ名)』, 発行社, p.引用頁(発行年)とする.

- 1) 奈良山佐保, 家政花子:『朝食の時間:小学生の学力との関係(生活習慣大全 1)』 pp.26-34 (2011)
- 2) Gary Phillips and Donald J. Scellato: *Apple Macintosh encyclopedia*, Chapman & Hall, p.121 (1984)

(3) Web サイトの場合

Web 上の情報については, 作成者, ページのタイトル, 該当ページの URL, アクセスした日付の順に記載する.

- 1) 文部科学省:「学校における食育の推進・学校給食」, <http://www.mext.go.jp/sports/syokuiku/index.htm> (2012.2.15)

(4) 文献を再掲載する場合

同一文献を引用する場合は, 最初に掲載した文献番号, 同書(同誌, 同稿)等の記述, 引用頁(発行年)を記載する.

- 1) 奈良山佐保, 家政花子:『朝食の時間:小学生の学力との関係(生活習慣大全 1)』, pp.26-34 (2011)
- 2) Gary Phillips and Donald J. Scellato: *Apple Macintosh encyclopedia*, Chapman & Hall, p.121 (1984)

10) 1) と同書, pp.1-10

附 則

この要領は、平成 17 年 12 月 12 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。